

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	558 個人住宅耐震診断支援事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	05	住宅費
基本施策	15 自然災害等への十分な備えをする	目	01	住宅管理費
		細目	388	個人住宅耐震診断支援事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	個人住宅耐震診断支援事業
担当部課	コード	190900		担当者氏名
	名称	産業建設部建築住宅課		
		連絡先	43 - 2330 (内線)	301

### 事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	旧建築基準法で建設された昭和56年5月31日以前に着工され完成した階数が3階以下の木造住宅 <b>※対象件数 50件</b>
成果(どうする)	耐震診断を実施することで、所有する木造住宅の地震に対する安全性が客観的に認識することができ、住宅所有者に対しては概算の耐震補強工事費に関する情報提供を行うことができる。
根拠法令・要綱等	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、伊賀木造住宅耐震診断等事業実施要綱、伊賀市耐震補強、伊賀市耐震改修促進計画
開始年度	平成 15 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	住宅・建築物耐震改修補助事業
H21 事業内容	広報紙及びケーブルTVを媒体とした啓発活動により、耐震診断の受診者の募集を行った。その結果、無料で43件の耐震診断を行い、耐震補強工事費に関する情報提供を行った。 (採択要件は次のとおり) ・建築年次が昭和56年5月31日以前に着工され、完成している住宅で、構造が木造住宅(在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁[ツーバイフォー]工法)であることなど。申込戸数は1人につき1戸。
社会情勢の変化等	本年度については、昨年度より10件増の50戸を目標に設定している。国内で大きな地震が発生していない影響か、住宅の耐震化に関する市民意識が稀薄となっているように思われる。(工夫した啓発活動が必要)

#### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			耐震診断支援戸数	戸	目標 40 実績 40	目標 40 実績 43

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				対象者適用比率(助成金対象件数/助成金申請件数)	%	目標 100 実績 100	目標 100 実績 100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	1,800	1,935	2,250	2,475				
Aの財源内訳	国庫支出金	900	967	1,125	1,237			
	県支出金	450	483	562	618			
	地方債							
	その他	0	0	0	0			
一般財源	450	485	563	620				
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)	5,400	5,535	5,850	6,075				

### 事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人(の)力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。 <b>【計画に遅れが生じている場合、改善策】</b> 予算の繰越の有無 <b>無</b> <b>【予算の繰越がある場合、繰越の種別】</b>	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 <b>【事業名】</b> 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	耐震化意識(防災意識)の稀薄な住民に対して、効果的な啓発等を行うことにより、自己住宅の耐震診断を受けていただく。その結果として、自己の住宅の耐震性が客観的な数値で把握でき、地震に強いまちづくりの推進に向けてのきっかけとなる情報提供に努める。現在は、市広報及びケーブルTVを活用して診断の申込を募っている。
昨年度の取組状況	<b>【状況】</b> <b>計画のとおり進んでいる</b> <b>【詳細】</b> 広報紙及びケーブルTVを媒体とした啓発活動のほか、昨年7月23日(木)において、三重県及びボランティアの民間事業者(三重県木造住宅診断者)等の協力を得て、伊賀支所管内の特定住宅団地訪問を実施し、本事業の周知・説明等を行った結果、目標値を3件上回る実績となった。

### 今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	松本次夫
【方向性】	<b>現状維持</b>
【理由】	本事業については、近い将来必ず来ると言われている東海・南海・東南海地震に対して、市民の生命・身体・財産を守るため、また、巨大地震に対しての被害を最小限にするために実施している事業であり、災害時の行政負担の軽減に大きく貢献する事業である。また、国の住生活基本法において、住宅の耐震化率90パーセントの目標を定めて取り組んでいるため、本事業については今後も継続する必要があると考える。
現時点における課題、その他	既存の木造住宅の耐震性を客観的な数値で情報を提供し、対象住宅の補強工事に伴う概算費用についても情報提供を行うことで、地震に強いまちづくりの糸口になるように努めているが、平成27年度までに耐震化率90パーセントの目標到達には、今以上の件数を実施しなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度については、昨年度より実施している特定地区の住宅訪問により、本事業の周知や啓発活動をきめ細やかに行うことで取り組んで行く。